

録音機器の不調により会議途中から録音ができなかったため、一部を概要のみの記録としています。

令和4年12月定例教育委員会

開催日時 令和4年12月22日（木）午後1時～午後2時10分

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

それでは、ただいまより令和4年12月定例教育委員会を開催いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に教育総務課から、本日の日程説明をお願いします。

○津村課長補佐

本日は協議事項4件、報告事項6件の合計10件となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それではまず私のほうから、一般報告をさせていただきます。コロナの感染状況について最初に報告を差し上げます。11月は月間を通して12,800人余りの感染者が全県で確認されました。月間として、これは過去2番目の多さとなる感染状況でした。ところが実は12月に入ってから、この22日までで19,000人を超える感染が高止まりしている状況で、学校、保育園、高齢者施設等でクラスターが毎日起こっているところです。前回の教育委員会から1カ月で、学校だけでクラスターは32件。ちょっと最近目立つのは人数の多さです。鳥取東高校が先日46人、境高校が16人、外江小学校が25人と、6、7人じゃなくて、規模の多さ、つまりこれは感染力の強さを物語っている状況だと思います。既に今日午後ぐらいから冬休みに入っている学校があります。小学校、中学校はほぼ明日で全て終業式になります。学校は止まりますが、今度は年末年始にかけて家庭でどういう状況になるのか、そして1月の年明け以降、今度は学校が再開する頃にこの感染状況がどうなってい

るのか。慎重に様子を見る必要があるなと思っています。社会経済活動と同様に学校を止めろということはもうないわけですが、それでも実際これだけクラスターが出れば、その瞬間、1週間から10日間子どもたちは学びが止まります。その意味でも先程申したようなオンライン学習等を駆使しながら、この年度末に向けて最後の学年、学期の仕上げをしっかりとしていくことが必要だなと思っていますので、感染者が出てそれを拡大させないための取組が重要だと思っています。

お手元の資料ですが、11月17日に第2回目の市町村教育行政連絡協議会を開催しました。協議会としてはやはり教員不足について、教員採用を巡る対応や今後の方針についてご意見を賜ったところでございます。

そして皆さん方にお世話になった18日は総合教育会議で、様々な意見交換をしていただきました。感謝申し上げます。

12月20日、倉吉未来中心で高校生国際バカロレアフォーラムを開催しました。先進校の校長さん、先進校の生徒さん、そして倉吉東高校の生徒さん、この3本柱でそれぞれの取組や意味合いを報告いただいて、高校生たちがバカロレアで学んで得たこと、自分で批判的な思考力がついたとか、互いに違う意見を交わす中で、相手を認めるということの気づき、それが深まっているとか、実際に校長先生方ではなく、生徒さんのほうからそうした発信が次々とあって、非常にこの学びに期待がもてると感じました。これはバカロレアだから出来るとかではなくて、県内の高校全校にやっぱり期待したいところだなと思い、全校でやっている探究的な学習の推進をより図ることが必要だろうなと思っています。バカロレアを一つの契機として全県的にそうした生徒の生きる力の育成に繋げていきたいと思っています。

そして25日、森委員さんから依頼を受けまして、米子ロータリークラブの会合に参加をして、経済団体の方あるいは地域の方など様々な方と対話をしてきました。県の教育行政を語るのはあんまり面白くないなと思ったもので、私の経歴を振り返りながら、現在県の教育行政の責任者として、どんな視点で子どもたちの育成に努めているのかということと繋げて話をさせていただき、森委員さんからは大変好評だったという言葉をいただいて、良かったなと思っています。

そして26日は、図書館総合カンファレンス、これは図書館の総合的な全国大会で一番大きな大会が、通年横浜の大ホールでやっておられるんですが、3年ぶりに鳥取でハイブリッド方式で開催されました。学校図書館を含めて図書館教育の充実に向けて全国から集まられてきた方、あるいはオンラインで視聴された方、図書館の教育の推進の意見交換がなされました。

同日、倉吉北高校の60周年記念式典がありましたので、私が式典、祝賀会に出席して参りました。

そして27日、美術館イベントで、空から見る美術館のイベントが大御堂廃寺跡でありました。気球を実際に美術館ができた高さまで上げて、こんな高さでこんな景観が見られるという、私も第1回目の1号に乗らせていただきましたが、初めての気球で大変怖かったのですが、非常に見晴らしが良く楽しいイベントが開催されました。

そして12月1日から議会がスタートしました。代表質問入れて延べ15名の方から、高校の魅力化、部活動の地域移行、ヤングケアラー、不登校対策、給食費無償化、夜間中学設置、特別支援学級への支援、コミュニティースクールの役割推進等々、非常に多くの質問をいただき、丁寧に答えさせていただいたところでございます。ようやく今日閉会を無事迎えることができました。

そして12月14日に八頭高校の山中君という生徒が表敬訪問に来てくれました。彼はホッケーでアンダー17の日本代表選手に選ばれ、全国から選抜された選手の中でキャプテンを務め、マレーシアで数試合行って準優勝だったという報告をしてくれました。非常にホッケーに目覚めてこれまで頑張ってきたこと、それから大学進学をしてもホッケーを続けて、この鳥取に帰ってまた貢献したいという夢を語ってくれました。

そして16日には、夜間中学体験授業会を開催いたしました。4人の方に受講いただきました。人数は少なかったのかもしれませんが、参加された方々はすぐに授業で打ち解けられて、お互いに意見を交わしたり、笑顔で理科と家庭科の授業を受けられ、夜間中学の学びが具体的な形でイメージできたんじゃないかと思います。またこれをNHKさん、あるいは他の報道機関さんにも公表していただいて、県民の方への周知にも繋がったんじゃないかと思っております。ぜひこういう機会を持つことで、令和6年4月開校の夜間中学が温かい夢のある学校になり、そしてそこに多くの生徒さんが集っていただけるような取組を進めて参りたいと思います。

そして18日、日曜日でしたが、例年恒例になりました中部地区の高校が集まってハイスクールフォーラムという、それぞれの取組を発表する機会があり、私が参加して講評して参りました。どんどん発表の内容が例年レベルアップしておりまして、私立湯梨浜学園さんがSDGsにおける教育の在り方、高校生が小中学生に学びを教えることで、また子どもたちが成長して、この教育の推進が図れるといったような視点で発表があったり、倉吉総合産業高校の「くらそうや」とか、そうした地元と関わりを持った商品販売だとか、そういった地域交流といったような視点で今回発表があったところであり、地元からも非常に好評でありました。こうした発表をする機会を全県的にも仕掛けができたらなと思います。

19日は、公私立高等学校の意見交換会を行いました。高校の特色化、魅力化や、社会の変化への対応といったようなテーマで意見交換をしました。そしてこの日は、12月25日に行われる全国高等学校駅伝競争大会に八頭高校男子駅伝部が初出場するので、その報告に来てくれました。

そして12月20日に、岩美高校吹奏楽部員3名が表敬訪問にこられました。ちょうどこの夏にジャマイカの独立60周年記念式典があり、直接ジャマイカの大使館からの要請で、映像で生徒たち8名が参加をして演奏を行いました。これは2007年のジャマイカの世界陸上が日本であった時の縁で、その時のことをジャマイカのチームの方が覚えておられて、岩美高校に演奏してほしいというご指名で、当時の岩美の先輩たちの活動が年月を経ても繋がっていて、ユーチューブでご活躍の山下さんという鳥取県出身の方に映像を撮っていただいて、見事な演奏で、ジャマイカの聞き手のほうが涙で喝采し、私も映像を見せていただいて涙が出ました。それぐらい感動的な映像であり、そのことを報告にきてくれたところです。

最後に、前回報告したと思うのですが、倉吉西高校1年生の福田さんという生徒さんがドッジボールの日本選抜選手として、エジプトで開催された世界大会に参加されて、見事準優勝をなさって、また来週報告に来ていただくことになっているところでございます。一般報告は以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と鱸委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、中田教育次長から議案の概要説明をお願いします。

○中田教育次長

本日の議案は4件でございます。第1号と第2号は、職員給与体系の改正に伴い、現業職員に関する関係規則及び労働協約の一部改訂について、第3号は、鳥取県立夜間中学の校名について、第4号は県立夜間中学の入学者募集方針についてです。ご審議の程よろしく申し上げます。

(1) 議 案

【議案第1号】 現業職員の給与に関する規則の一部改正について

【議案第2号】 鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について

○足羽教育長

それでは議案第1号につきまして、担当課長から説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

教育人材開発課でございます。議案第1号、現業職員の給与に関する規則一部改正について議決をお願いいたしますが、この改正に基づきまして、第2号の鳥取県高等学校現業職労働組合と労働協約を改訂する必要が生じますので、併せて議決をいただきますと幸いです。

議案第1号の概要について説明をします。1頁です。12月県議会のほうに一般職員に対する職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が提案されておまして、これが可決され、12月26日に公布されます。これと均衡を図るかたちで、現業職員の給与に関する規則、これは教育委員会規則で定めているものでございますが、均衡を図るかたちで例年定めておりますし、その方向で労働組合とすでに妥決、合意を得ていますので、この方向で改正をお願いしたいものでございます。

概要につきましては2番に記しましたが、国の俸給表改訂に準じて若年層職員の給与水準を引き上げる方向で改訂がなされております。具体的には、めくっていただいた給料表がそれぞれの号給において対応されるものでございます。例えば1級におきましては87号給に至るまで4,000円から200円程度の改訂増額の方で全体が改訂されております。これを適用年月日が令和4年4月1日に遡って適用するという形で、人事委員会のほうから勧告をいただいておりますので、その方向で提案され可決をされておりますので、規則もそれに準じて変更を行いたいと考えております。改訂差額が生じますので、それは12月28日に差額を追給することとされています。

先程申しあげたとおり、職員団体とは11月28日に妥結をしておりますので、この規則の改訂につ

いて議決をいただきましたら、同時に議案第2号につきましても議決をいただきまして、12月26日に職員団体のほうと第2号について協約締結を行い、令和4年4月1日からの施行とさせていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

第1号議案、第2号議案併せてということで、何かございましたらお願いいたします。関連する議案、1号と2号ですので、現業職員給与に関する給与及び労働協約の一部改正についてということで、ご意見等がありましたらお願いします。

今回の改正で職員団体と議論になったこととか、意見が合わなかったということはございませんか。

○井上教育人材開発課長

今回は、給料額についても、若年者中心ですけども、上げるという方向の改正でございますので、特に大きな議論もございませんでした。

○足羽教育長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では御異議ないようですので、第1号議案、第2号議案は原案のとおり決定とさせていただきます。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和5年度使用教科用図書の採択変更について

○足羽教育長

議案3号、4号は後にさせていただいて、報告事項のほうを先に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)

それでは、報告事項アの令和5年度使用教科用図書の採択変更について、担当課から説明をお願いします。

○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課の小谷です。令和5年度使用教科用図書の採択変更についてです。令和5年度の使用教科用図書についてはすでに採択させていただいていたところですけども、追加で採択をお願いしたいというものです。米子高等学校の実教商業「ビジネス・コミュニケーション」と、琴の浦高等特別支援学校の職業育成会「あたらしいほうりつ」の2冊でございます。

追加の理由としましては、3番の(1)米子高校においてですが、商業科内とありますが、商業科の中に新科目として、「ビジネスコミュニケーション」というものが令和5年度から設けられるんですけども、その教科書ですけども、選定に当たって校内では、「ビジネス・コミュニケーション」という書名の図書について選定をしていたのですが、使用教科書調査という書類の中で記載を怠っていた

ということがありまして、この度副教材申請時期に確認したところ、申請漏れの事実が発覚したために、今回追加をお願いしたいということです。

琴の浦高等特別支援学校につきましても、昨年度からの継続使用のものでしたのですが、継続本については担当者の認識が正しく理解されていなかったために、申請がなされていなかったというか、口頭で校内選定委員会の段階でも報告はしていたのですが、実際の手続きの中では受け取られていなかったということです。

再発防止についてですが、考え方としてはマニュアルとか、引継書にきちんと記載して次年度に引き継ぐとか、校内の検討委員会の際に、資料の様式にもきちんと教科として申請すべきものかどうか分かりやすいような様式に改善するという、それからチェックシート等で、複数チェックするというをしていきたいというふうに考えております。近年、こういった追加の漏れがなかったのですが、今年度出てしまい大変申し訳ありませんでした。以上です。

○足羽教育長

ただいま説明がありましたが、いかがでしょうか。最後に担当者のほうからもありましたが、教科書採択というのが、重い意味を持つものだということは以前から学校現場のほうにも伝えていたところですが、今回残念ながら申請漏れがあったということで、再度追加申請をお願いすることとなったものでございます。

○中島委員

これは実質的には、準備が遅れるとか、そういう問題は起きないのですか。

○小谷特別支援教育課長

今採択をいただければ、生徒への影響はないです。

○中島委員

高校の教科書だから、これ公費による支援というのは基本的にないのですよね。

○足羽教育長

はい、ただこの学校教育課程に基づいて、学校からの申請がなければ使えないというものです。業者から買って、やるということできませんので。

○中島委員

追加ということで、リストに入れること自体は問題はないのですか。

○小谷特別支援教育課長

国には、これから報告することになるので、国とのやり取りでも特に問題は生じないです。

○中島委員

でも小さなところからミスを防いでおかないと、後々困りますよね。

○小谷特別支援教育課長

はい、そうです。

○鱸委員

確認の時期というものはあるのですか。もし確認がなかったら、そのまま来年まで持ち越しですか。今日、県教委が確認をしたわけでしょう。

○小谷特別支援教育課長

学校の中で副教材の申請時期に確認した際に発見したものです。

○鱸委員

そうすると、学校側がミスを発見したということですね。分かりました。

○足羽教育長

資料のほうで、県立学校における教科書採択の仕組みということで、以前問題になった時に、恣意的な採択にならないようにというようなことで、外部関係者の意見についてもきちっと説明をして聞いたりするような機会を設けるなどして改善をしてきたところですよ。全国では未だに教科書採択では、今日もニュースに上がっていましたが、業者との癒着的なことが指摘されたりなどがあって、これは小中高含めて公的な学校ですから厳正に、子どもたちが使う教科書をどう扱うのかは、しっかりやっていく必要があって、本県でもかつてその辺がちょっと雑だったところから、再度これを見直して、申請漏れがないように、申請間違いがないように、今おっしゃったように間違えたままでいったら、来年使えないというようなことになってしまいますので、そんなことにならないようにということで慎重に対応してきたところですよ。今回のことについては、2校だけに限らず、全校に再度注意をしっかりと促して、今後申請漏れやミスがないようにしていきたいと思っています。

○中島委員

ちなみにこれは5ページのフローチャートでいうところのどこの部分ですか。

○坂本高等学校課課長補佐

学校内の担当者から確認をとる段階のところですよ。

○中島委員

そうするとプロセス的には、教育委員による教科書閲覧というプロセスを経ないといけないのかな。

○小谷特別支援教育課長

教育委員による教科書選定はかなり前にやっていて、そのあと「この教科書から選定します」という選定の範囲は、ここで選ばれ、それでもって次に学校の中で選定一覧の中から、どれを使うかという流れです。

○足羽教育長

ですから委員さんの後ろに並んでいるものを見ていただきながら、その辺は委員さん方にも随時見ていただきながらということで、全体に関わっているのです。

では以後、学校現場にも十分こういったミスがないように周知を図るということで、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、報告事項のAは終わらせていただきます。

【報告事項イ】 令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した検査の実施について

○足羽教育長

では、続きまして報告事項イをお願いしたいと思います。

○坂本高等学校課課長補佐

令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した検査の実施について報告させていただきます。基本的な考え方としまして、コロナ禍の中でも受検生が安心して入学者選抜を受検できるよう環境を整えるということで、入試準備を進めているところでございます。

検査機会の確保ということで、2番目に書いてございますが、特色入試、それから一般入学者選抜の検査日がございますが、追加検査を3月13日に設けておりますのと、再募集の検査を経て、特別措置ということで、3月27日にも受検の機会を設けておりまして、これについてはコロナ関連で受検ができなかった者のために設けたところでございます。

新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者となった受検者への対応ということで、ここにも記載しておりますが、特色入試の検査当日に罹患した者が受検できない場合としましては、2月8日に受検機会を設けておりまして、別日程で、また学校ごとに違いますけれども、受検できる機会を設けてございます。

それから一般入学者選抜、それから追加検査の当日にそういった状況になってしまった者については、志願先高等学校から通知して、特別措置による検査を実施します。

検査会場の感染症対策について報告しますが、3月4日から3月6日においては、各県立高校においては生徒の登校禁止ということにさせていただきます。それから選抜業務に関わる教職員、それから受検者につきましては、マスクの着用を義務付けます。また、検査室の座席は、1メートル程度の間隔を空けて配置します。常時換気することとしますが、状況に応じて、少なくとも1教科終了ごとに10分程度窓や教室のドアを開放します。

4番目に、検査問題の出題範囲や内容について記載しておりますが、この度は出題範囲の縮小はい

たしません。

2 頁目をお願いします。無症状の濃厚接触者への対応等について、書いております。受検生が濃厚接触者となった場合において、次の①～④全てを満たすことを条件として、当日の受検を認めることとします。PCR 検査等の結果陰性であること、それから受検当日は無症状であること、公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと、終日受検高校の指示に従い、別室で受検すること、これらの条件を満たしまして、入学者選抜に対応しております。また資料をご覧いただければと思います。以上でございます。

○足羽教育長

昨年度からの大きな変更点はございますか。

○坂本高等学校課課長補佐

昨年度までは、接触者という扱いを定めておりましたけれども、現状のコロナの取扱は、濃厚接触者までの扱いとなっておりますので、その取扱は削除しております。

○足羽教育長

大きな考え方としては変わらない。

○坂本高等学校課課長補佐

はい。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○中島委員

細かいことなんですけど、基本的な考え方の3行目で、「方針を変更する場合がある」というと、受検の方針というふうに一瞬間こえて疑問に思ったんですけども、要するに柔軟な対応をするということですね。これ「方針」というんですか。去年はこんな書き方でしたっけ。

○足羽教育長

対応とか。

○中島委員

そうですね。殊に試験に関わることだから、方針というところごく重大なことのように一瞬間こえる。

○坂本高等学校課課長補佐

分かりました。

○鱸委員

特色入学者選抜検査日で、2月8日までに受検できる場合は、この2月4日というのはどういうふうにして決まったのでしょうか。それは、せっかく準備してきた特色入学者選抜検査日に、ちょっとでも特色入学者選抜の試験を受ける範囲を延ばしてあげたいと思うんですが、2月4日と決まったのは、事務上の準備の段階、後の試験に影響してくるといふような理由はあるんですか。

○足羽教育長

これは合格発表の日程と関係しています。

○鱸委員

ぎりぎりですか。

○足羽教育長

はい。そのほか、いかがですか。

○中島委員

去年は、こういう対応した人はあったんですか。

○足羽教育長

ありませんでした。準備をしっかり最後の最後まで、受検機会の確保に努めて対応、準備をしていましたが、幸いにも去年は最後までいくようなケースはなかった。つまり、受検生の皆さんも、雇らないように慎重に対応していただいているんだろうし、万が一の場合ということで、受検機会を最大限確保するというところで、最終特別措置による検査日を考えられうるぎりぎりの日程で設定しているところです。なんとかこういう対応にならないように、特色入試、一般入試で力を発揮していただけるように、頑張ってもらいたいなと思っています。

○鱸委員

ちなみに、ちょっと気になる場所があるんですけども、無症状の濃厚接触者に対する初期スクリーニングに抗原定性検査キットというものが含まれているんですが、これは本来の使用法からすると、この検査キットは、そういうものを否定するものではない。つまり感度が目茶苦茶落ちますから。ですから、私は現場での認識でいいと思うんですが、症状がある生徒という見方、そういうところは監督官はちゃんと確認しておく必要はある。県が今定性キットを配っていますから、いわゆる仕事に出る前とか、学校に行く前に使えということ使っていますけれども、医学的に見るとこれは確率的にリスクがあるということです。今の県の方針をストップということではないんですが、ちょっと担当する課とか、そういう方は一応認識として、症状があるような子どもさんにおいては、少し確認しておく必要があるよねということ、現場で一つ伝えておいたほうがいいんじゃないか。ただ、マイ

ナスなのに受けさせないということにはならないけども、そういう情報も少し持っていたほうがいいかなと思います。

○足羽教育長

健康観察をしっかりとした上で、このキットを使うという形ですね。

○鱸委員

そうです。抗原検査の結果を信用しすぎるなということですよ。

○足羽教育長

それはちょっと現場に生かしましょう。症状がこの秋学校でも増えたのは、文化祭や発表会が原因だったなんていうこともありました。生徒たちが「やりたい」と思うところは、多少症状があっても、学校に来てしまって、それが結局クラスターになるというケースが度々ありました。生徒たちも普段だったら自粛するところはあるけれども、人生を決める入試なんていうものでは、やっぱり思いが強いと思いますから、なるべくチャンスは確保しながら、その他での健康観察もしっかりやっていきたいですね。

そのほか、よろしいでしょうか。では、報告事項イも終了させていただきます。

それでは、報告事項ウからカまでございますが、時間の関係上、資料配布のみとさせていただきますが、いかがでしょうか。(同意の声。)

【議案第3号】 鳥取県立夜間中学の校名について

○足羽教育長

続いて議案第3号、鳥取県立夜間中学校の校名について、担当課のほうから説明をお願いいたします。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

では、議案第3号、鳥取県立夜間中学の校名について別紙がありますが、決定をお願いします。

2頁をご覧ください。校名の選考につきましては、教育委員会のほうで協議をいただきました。そして校名を募集し、候補は70名の方から87件の応募がありました。選考基準に基づきまして、11月4日の設置準備懇談会における意見も踏まえ、事務局として15まで案を絞りまして、11月には委員の皆様にも熟議いただいて、「まなびの森」「星空」と最終2候補としていただきました。そして本日のようになりますが、最終の協議を経て、校名を決定していただきたいと思っております。

では「鳥取県立まなびの森学園」につきましては、応募は「まなびの森」でしたけれども、自然公園などの施設と間違わないようにということで、事務局案として「学園」を付けております。また、候補2の「鳥取県立星空学園中学校」は、星空学園と星空中学校の応募がありまして、事務局として

はそれらを合わせた名称がよいということで、このようにお示ししております。

それでは最終2候補の選定の理由を説明いたします。「まなびの森学園」については、応募された方が、学校を「様々な生命が宿る森」に例えて、学びの姿をイメージしてくださっているように、学校は学びにチャレンジする多様な生徒たちを包み込んで安心して学んだり、共に学び合う仲間と繋がったりして、目標に向かって羽ばたくよう後押しをするメッセージが込められた名称です。

「星空学園中学校」につきましては、鳥取県は「星取県」と称する程県民の皆さんに馴染みがあります。そして星には輝きが目立つものに例えられるように、プラスのイメージ、前向きな意味があるもので、応募者の方々が願ってくださっているように、生徒たちは自分らしく輝くことや、そして未来の夢に向かって行ってほしいという思いの込められた名称になります。

いずれの応募も、本当に夜間中学、そして学ぶ方のことをよく考えていただいているものです。この候補のうち、事務局といたしましては、入学される方や学校に焦点を当てて、学校の姿をイメージしてもらい、学びに対する思いですとか、共に学び合う仲間との繋がりなど、よりコンセプトを反映した候補1の「まなびの森学園」を推したいと考えております。委員の皆様には、慎重なご審議の程よろしく願いいたします。

○足羽教育長

ただいま事務局のほうから提案がありました。夜間中学設置が決まり、その設備、施設の改修等も含めて着実に今歩みを進めてきているところであり、いよいよ学校名を決定するという重要な場面にたどりついたところでございます。お手元の資料にありますように、87件の多くの方から、それぞれ思いのこもった応募をいただいたところで、一つ一つに意味を込めたコンセプトに沿った提案をいただいたことに感謝申しあげたいなと思っております。ぜひ今後長年続いていく新しい新たな学びの館、学校の名前でございます。委員の皆様方から再度、またご意見を賜りながら、慎重に決定をしたいと思っておりますので、どなたからでも結構ですが、今事務局からの提案があったことに関して、ご意見を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○中島委員

前回みなさんとの議論をさせていただいて、事務局から15候補いただいて、それで更に5に絞って、それで皆さんで議論して、このとおり2つの候補というようになったと記憶しておりますが、今改めて前回から気持ちを新たにして、この2つそれぞれに、星空ということで、学校のコンセプトとして一番大事なそれぞれの個性を大事にしていくということは、星空においても成り立っているし、生物多様性ということで、森においても同様に成り立っていると思うので、この2案にしたのは良かったのではないかとこのように改めて思っているところです。

それで更にその中で、私はやはり「まなびの森」のほうが、夜間で星空ってそれはそれで素敵なんだけれども、「まなびの森」のほうが、それぞれの個性を植物とか動物とか、ともかくいろんな生き物がいて、それが相互に影響し合いながら、1つの森という場を作っていくというような個性と関わり、支え合っということから考えても、「まなびの森」のほうが、やっぱりいいのかなというふうに思っているところです。それで、学びの文字は漢字がいいのか、ひらがながいいのか、改めてそれを見て

ちょっと今、勝手に悩んでいます。提案はひらがなで来ているんですね。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

はい。

○中島委員

いずれにしても私は候補1のほうがいいかなというふうに思います。

○佐伯委員

鳥取県のいいところって、やっぱり自然に恵まれていて、環境がいいというところだと思います。空気がきれいだとか、いろんな良さがあって、両方の名にそれぞれの良さが現れているから、夜間中学校の名前としてどちらもふさわしいなど、今改めて思っているところです。学ぶために集うというような意図を考えていると、より目指すものが現れてくるのは「まなびの森」のほうがかなというのと、いま中島委員さんは漢字か、ひらがなかと問われて、私はこの学びはひらがなのほうが柔らかいなどという感じはしています。いろんなこれまでの生い立ちの中で、もう一度学びたいとか、しっかりこれからの生き方を見つめるために学びに集うというような意図をとっても感じたので、星空で一人一人が輝くというのは、とてもいいイメージはあるんですけども、森というのは集う、集まってくるという感じがあって、それでせっかく一人一人が学んでいくんですけども、たまたま出会った集団の中で、また響き合う良さも生まれてくるのかなという感じがするので、第1のほうの「まなびの森学園」いいではないかなと思っております。

○足羽教育長

互いに集う場所で、互いに刺激を受けながら、中島委員さんが言われた個性をより際立たせるというか、光り輝かせるというふうなイメージで、優しく暖かく包み込むという意味で、ひらがなというふうなご意見ですね。鱸委員さんいかがですか。

○鱸委員

この中学校は、いろんな年齢の方が来られます。そういう中で森というイメージというのは、例えば大きな木もあり、下でその大きな木を支えている落ち葉があり、そこに生えているちょっとした芽があったり、いろんな視覚的な捉え方の中にこうやってナレーションを加えちゃうと「そうだね」といわれそうなんですけど、ただ言葉のイメージからすると、私はそれでいいんじゃないかなと思います。それとやはりひらがなのほうが、いろんな方がここに参加されると思いますので、やはり分かりやすい、佐伯委員が言われましたけれども、優しい角々しくないという意味では、少し気楽に「どうぞ」という雰囲気のある学園であっていいと思います。

○足羽教育長

様々な年齢の方の姿を森の様々な生命の姿になぞらえて、やはり優しく暖かく踏み込んでいくとい

う、そうした意味合いが「星空学園」よりも、「まなびの森」のほうが、生命力というふうなことに繋がるというご意見だったかなというふうに、思ってお聞きました。森委員さんいかがでしょうか。

○森委員

私は両方とも本当に素敵だなと思ったぐらいで、鱸委員さんも佐伯委員さんもおっしゃいましたけれど、自然の中での鳥取県、その中でも星と緑というのは非常に象徴的なものですから、本当に迷うところです。前回もそうでしたが、皆さんのご意見を聞きながら、「そうだな、そうだな」と思うところが多くて、最後にやはり「ここかな」と思ったのは、色とりどりの皆さんが集まるという意味合いでいくと、やはり森にはたくさんの色が四季を通じて、本当に色とりどりの場面、四季に応じて、いろんなものがあり力があるなど、それを象徴する場所だなという気がしました。本当に両方とも、捨てがたいところではありますけれども、色とりどりの森を構想するという意味で、「まなびの森」というのがコンセプトと一致するなというふうに思いました。

○足羽教育長

ありがとうございました。色とりどりにというイメージが、この「まなびの森」のイメージにぴったりで、コンセプトとも繋がる、そして自然の中で暖かく包み込むというふうなイメージで、捉えたほうがいいんじゃないかということでした。分かりました。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

本日ご欠席の若原委員さんからもご意見を寄せてくださっていますので、紹介させてください。「星空」のほうは夜に合う名前だなと。鳥取県は星取県と言われるように、とても馴染みがある名前だ。「まなびの森」のほうは、いろいろな方の多様な学びたいニーズに答えられるような感じがする。苦学というよりも、もっと素直に学びたい気持ちに沿っていくという、柔らかなイメージのほうがいい。「まなびの森」のほうがより良いなということがございました。お電話の中で、事務局でも12月16日に授業会を開いて、授業をしていただいた方々から、学ぼうとする、学びたいという気持ちに触れることができ、初めて会った方同士、考えを伝え合いながら学ぼうとする、学びたいという気持ちに触れることができ、

録音機器のトラブルにより、以降の音声は録音できていないため、以降は概要のみの記載とします。

○足羽教育長

全会一致で鳥取県立まなびの森学園に決定する。

【議案第4号】令和6年度鳥取県立夜間中学入学者募集方針について

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

(資料により説明)

○中島委員

この募集方針が一般に向けて案内されるということか。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

この募集方針に合わせて、入学案内を作成し、一般向けに案内を行う。

○森委員

希望者本人からの問い合わせはメールや電話となるか。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

こちらからの発信手段としては、インスタグラム、ライン、フェイスブック、ツイッターなど各種SNSを活用したい。本人からの問い合わせは、メールや電話ということになるが、問い合わせがあれば、電話だけでなく、なるべく対面で丁寧に対応するようにしたい。

○足羽教育長

原案のとおり決定する。

○足羽教育長

今回は1月18日（水）午前10時から定例教育委員会を開催したいが、よろしいか。（同意の声）
以上で、本日の日程を終了する。